

集団歯科健診における新型コロナウイルス感染症対策について

集団歯科健診を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症等の感染防止策として、健診機関・受診者ともに取り組むべき内容を以下のとおりとする。

健康診断時の注意点（留意点）

（受診者側）

- 1 健康診断当日の受診者及び職員の体調・体温チェックを徹底する
- 2 検査室の換気を十分行う
- 3 検査室内の空間を確保し、一度に多くの受診者を検査室に入れない
- 4 職員及び受診者のマスク着用を徹底する
- 5 受診者及び職員の手指消毒の徹底・玄関入口等への手指消毒剤の設置

健診機関（歯科医・歯科衛生士）側

- 1 健康診断当日の検診医及び帯同者の体調・体温チェックを徹底する
- 2 必要な場合を除き、口腔内を手指で触らない検査方法を心掛ける
- 3 マスク、グローブ、ゴーグルまたはフェイスシールドの着用を徹底する
- 4 検査器具はディスポーザブルを使用し、その他の器具は消毒を徹底する
- 5 長時間の対面を避け、効率良い健康診断を行う
- 6 グローブ装着前後の手指消毒を徹底する